

---

令和7年 第3回（定例）日出町議会会議録（第3日）

令和7年9月5日（金曜日）

---

議事日程（第3号）

令和7年9月5日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員（15名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匠位君

次長 橋本 樹輝君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	副町長	大路 正浩君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	吉松 美紀君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君
政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	間部 大君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君
都市建設課長	藤井 英明君	上下水道課長	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君	学校教育課長	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君	代表監査委員	井上 哲治君
総務課参事兼危機管理室長	佐藤 道智君	財政課課長補佐	森若 由佳君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。なお、会議中の言論に対して、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、日出町議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力を願います。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。12番、池田淳子君。池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） おはようございます。12番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

最初の質問は、若者の心と体の健康を守る取組についてであります。

近年、若年層による大麻や覚醒剤、危険ドラッグなどの薬物乱用が社会問題となっています。最近ではゾンビたばこというのも報道されるようになってきました。これも薬物の一種だと思っております。また、市販の風邪薬やせき止めの薬を過剰に摂取するオーバードーズの問題もあります。最初は興味本位であったり、誘われて断れなかったということで、薬物乱用の危険性や有害性を深く認識しないまま、軽い気持ちで使用することもあるようです。

また、違法薬物の入手方法もSNSを巧みに使つて簡単に入手できる環境も懸念されます。

先ほども申しましたが、きっかけはささいなことでも、使用を続けていくと健康被害はもちろん、薬物依存に陥ったり、薬物を購入するためにほかの犯罪に手を染めたりすることも懸念されます。これは決して都会だけの話ではなく、インターネットやSNS、オンラインゲームなどを通じて全国どこでもつながることができる状況を見ると、早期の教育、啓発が大変重要であると思います。

そこで、お聞きをいたします。現在、小中学校では日出ライオンズクラブの方による薬物乱用防止教室が開催されていると思いますが、一般の若年層に向けた教室や啓発は行っていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 町として若年層に向けた啓発は、毎年1月に開催しております二十歳の集いにおいて、日出町防犯協会連合会が啓発グッズの配付を行っております。

また、防犯協会の広報誌を毎月発行しておりますが、その中で啓発記事を掲載したり、大分県や大分県警察及び民間団体も含む諸関係団体との協議会による街頭啓発等の活動を行っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 防犯協会による啓発が行われているということなんですが、特別別人を集めて教室的なものは行っていないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 若年層に特化した教室等の実施はしておりません。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 厚労省のホームページによりますと、薬物乱用対策推進会議で第六次薬物乱用防止五か年戦略が策定されています。目標の中に青少年を中心とした広報啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止というのがあり、その中には薬物乱用防止教室の充実強化、それと研修等を通じた指導方法、資質向上というのがありますが、今、町主催で薬物乱用防止教室は行ってはいないということでありましたが、この計画に基づいて町の

今後の考え方、また取組等はいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 先ほど申し上げましたが、現在のところ、若年層に特化した研修等を行っておりませんので、関係各課等と協議の上で前向きに実施できるような形で検討をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） これからということの認識でよろしいですかね。ということは、薬物乱用防止教室を開催するには講師の方が必要ですけども、その講師の方の選定とか、そういったものもこれからということでおよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） おっしゃるとおり、これから講師の選定を含めて、事業としてどのような方向性という形で検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ぜひ何か資格とか免許が必要なのかがちょっと分かりませんけども、研修を行える指導者と講師、育成をするのか、外部に頼むのかということもありますけど、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

あと小中学校でライオンズクラブの方が薬物乱用防止教室を行っていただいているが、それ以外に、すみません、先に対象は全学校なのか、全学年なのかを教えてください。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

小学校では6年生、中学校では2年生の保健の授業において薬物乱用の害について学習をしています。

さらに、町内では全ての小中学校で外部講師による薬物乱用防止教室を実施しています。対象は、小学校では6年生、中学校では3年生ということで昨年度は実施しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 外部の講師というのはライオンズクラブさんではなくて、ほかにもお願いしているところがあるということですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

県や関係機関からの依頼等での出前授業、そしてまた学校が直接依頼した薬剤師や保健所の

方々、そしてライオンズクラブの方々も入っております。それぞれの学校に講師等については任せておりますので、昨年度についてはそういう状況です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ということは、対象が小学校6年生、中学校2年生・3年生ということですけど、いろんな外部講師の方があって、年に何回行っているかちょっと分かりませんけれども、対象はこの学年ということで決めていらっしゃるということでいいんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、小学校6年生での保健の授業、そして中学校2年生の保健の授業ということで、6年生についてはその後さらに薬物乱用防止教室で知識を追加する、そして中学3年生につきましては、前年度事業で実施したことに加えてさらに外部の方からの授業で知識を深めるといったことにしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 6年生ということですけど、対象を何年生からにしたほうがいいというのはちょっと分かりませんけど、結構今、若年化といいますか、低年齢化していますので、その辺も考慮しながら進めていっていただけたらなというふうに思います。

2番目の質問ですが、小中学校での薬物乱用防止教室に保護者の方が参加することはあるですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

昨年度までの実績では、対象は児童生徒ということで、保護者の参観、参加等の実施はしておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 参加はないということですね。本来は家庭で子供に薬物の危険性や有毒性について教えていかなくてはならないと思いますけれども、家庭でなかなか薬物のことが話題になるということは考えにくいと思います。その中で子供のほうが情報の入手が早く、保護者の方が知らないことというものが増えてきていると思います。ちゃんと話していらっしゃる家庭もあるかもしれませんけども、薬物乱用防止教室に保護者の方が参加することで一緒に学べる機会になるのではないかと思います。希望者でよいと思いますし、学校側の受入れが可能で

あるならば、保護者の方にも参加のお願いをすることはできませんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

これまで対象を児童生徒としておりましたが、議員のおっしゃるとおり、保護者にも周知ということで、今後は学校公開や参観授業等での実施も検討し、保護者に参観・参加できるように周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） とっても前向きな答弁ありがとうございます。ぜひよろしくお願いしたいと思います。なかなかふだんの会話の中で薬物のことを、大麻がねとか、覚醒剤がねなんていう話はする家庭ってなかなかないと思うので、そういう教室をきっかけに話ができるよう環境をつくっていただけたらなというふうに思います。

では3番目の質問です。市販の風邪薬やせき止めなどを決められた量より過剰に摂取する、オーバードーズも薬物乱用の一種と言われております。オーバードーズによって気分が高揚する、よくなる、幻覚が見える、頭がぼんやりする、眠くなるといった症状が起こり、これらの症状によって嫌なことを忘れられるため、家族との不和、学校や仕事でプレッシャーを抱えどこにも安心できる場所がない、居場所がないという孤独でつらい気持ちを紛らわせるためにオーバードーズする人が増えているということです。薬物乱用防止教室では、このオーバードーズの内容も含まれますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

10代から20代の若い世代を中心にオーバードーズが増加している背景もあり、薬物乱用防止教室においては、オーバードーズの内容も含めて授業、講義をしていただいております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） オーバードーズの内容も含まれているということで安心をいたしました。町内でオーバードーズによる救急搬送事案があったとか分かりますでしょうか。消防の議会じゃないと分からないのかな。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 救急搬送数等につきましては、ちょっとこちらで正確な数字を持ち合わせておりませんので、御了承ください。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 数が分からぬということは、内容も当然分からぬということですね。ドラッグストアで簡単にといいますか、対面にはなりますけど、そういった風邪薬とかせき止めを入手することができるわけですが、ドラッグストアで薬を買うときに必ず登録販売者さんが対面できちんと使用方法分かりますか、ほかのお店で同じ薬を買っていませんかというような今注意喚起をしていただいています。というのは、このオーバードーズはまさに社会問題となって、きちんとそういったことをしなくてはいけないということになっているからだと思っていますので、私たちの周りの方もちょっと薬に依存をするというか、薬を飲むと安心するという側面もあるようなので、もし周りにいらっしゃる方でそういった方がいらっしゃれば気に留めておきたいなというふうに思います。

④の質問ですが、薬物をファッショングループで使用したり、薬物と知らずに誘われるまま使用したりと、薬物に対する認識不足から安易に手を出してしまうケースもあるようです。初期の段階から依存症かもしれないケースなど、薬物乱用に関する相談窓口はありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 町における薬物乱用に特化した相談窓口というのはありませんが、そういった薬物乱用に関する御相談を受けた場合には、大分県や大分県警察が設置しております専門的相談窓口のほうを御紹介し、適切におつなぎをするという対応をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） この庁舎内での相談窓口はないということですかね。ごめんなさい、特化した相談窓口はないということですけども、私が所属している福祉文教常任委員会でも今、重層的支援の取組について深く掘り下げて研修しているところですけど、その薬物に依存する背景というのが、いろんな状況、背景あると思いますので、まずそういった縦割りではなくて、どこが担当とか、県の窓口について手放すんではなくて、きちんとそういった庁舎内でも連携の取れた取組をお願いしたいと思います。

⑤の質問ですが、これまでに薬物乱用の当事者や家族、友人など周囲の方から相談が寄せられたことはありますか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

相談事例ということですが、関係課に聞き取りをしたところ、薬物乱用自体の相談事例というのは、近年確認する限りではありませんでした。過去に薬物乱用が起因すると思われる生活支援や障がい等についての相談があり、所管課にて適切に対応させていただいたという確認をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） この薬物乱用の担当課ってどこですか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 申し訳ありません。現状、先ほど申し上げたような薬物乱用全般で特化した事業所管課、担当課というのは特段決まっておりません。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 町長にお聞きします。

この薬物に関する相談があった場合は誰に相談したらいいですか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、最近はこの薬物乱用というものは社会問題になっていまして、まさに今、サントリーの会長、これがアメリカのほうから薬物に由来するようなサプリメントを輸入した。まさに経済界のトップですらそういった認識、そういう薬物を使用するような環境があるということは、我々にとっても非常に他人ごとではないというふうに考えているところでございます。

御質問にありましたこの薬物乱用による相談ということで、今現状、専門の窓口はないんですけれども、やはり議員がおっしゃったように、今後また日出町でもこの薬物乱用というのがどれぐらい進んでいるのか全く把握できていない状況ですので、そういう状況も踏まえながら、専用の窓口が必要であればしかるべき部署にそういう担当者も配置する必要もあるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 資格がどういったものが必要か分かりませんけど、例えば心理カウンセラー、心理士さんとか、保健師さんがいいのかちょっと分かりませんが、そういうたやつぱり複合的な要因があると思いますので、そういうた誰一人取り残さない、町長の目指す日出町ですから、そこはきちんと寄り添っていただきたいと思います。

では6番目の質問ですけども、プレコンセプションケアについてお聞きいたします。

プレコンセプションってちょっと舌かみそうですけど、初めて聞く方もいらっしゃるかと思いますが、プレコンセプションケアとは、妊娠を希望する男女が将来の健康的な妊娠、出産、子供の健やかな発育につなげるために、妊娠前に心身の健康状態を把握し、生活習慣の見直しや健康管理を行うヘルスケアのことです。日本では医療の発展により妊娠婦や新生児の死亡率は劇的に低くなっていますが、女性が持つリスク因子が原因とされる先天異常、低出生体重児等は減って

いません。妊娠を希望するかしないかはあくまでも個人の自由ですが、希望するのであれば、プレコンセプションケアを行うことにより健康になることはもちろん、元気な赤ちゃんを授かるチャンスを増やすことができ、将来の家族がより健康な生活を送れるものと思います。県内でもプレコンセプションケアについて、ホームページで啓発している自治体もありますが、現在の日出町での取組はどのようにになっているか教えてください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 議員御質問のプレコンセプションケアにつきましては、議員がおっしゃるとおり、近年注目されている概念であり、その言葉自体はまだ一般には十分に浸透しているとは言えませんが、若い世代からの健康管理という観点では、日出町においてもＨＰＶワクチン予防接種や二十歳からの子宮頸がん検診など、プレコンセプションケアの考え方を通じる取組を進めているところです。

今後の取組としましては、まず町報やホームページなどを活用し、プレコンセプションケアの考え方や意義、必要性についての情報発信を行ってまいります。その上で国が公表している推進計画等を踏まえながら、具体的な施策の推進を図っていきたいと考えております。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） プレコンセプションケア推進5か年計画が示されております。性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けてということで、プレコンサポーターというのが多分あると思うんですけども、その推進計画の中で自治体の果たす役割もこういうふうに載っていました。すみません、資料でお見せすれば本当はよかったですけど、ちょっと間に合わず申し訳ないんですが、セミナー、出前講座、研修等の企画及び実施等、ＳＮＳを活用した発信周知、自治体の広報紙、公式ウェブサイト、ＳＮＳ等を活用し、プレコンセプションケアに関する最新情報の発信や住民に相談窓口を周知、性と健康の相談センター等での専門職による個別相談の実施等というのが自治体に課せられる内容だと思います。

一つの例ですけども、人材の想定としては、医師、保健師、助産師。助産師さんの役割というのが非常に大きいかなと思いました。産後ケアにしても助産師さんの活躍というのが大いにありますので、あと看護師さん、管理栄養士さん、あと専門職種、施策の企画立案に係る事務、役場の職員さんですね、そういう方がやつていただく、担つていただくという形になると思います。またあと企業、教育機関等の取組もありますけども、ここではちょっと割愛させていただきますが、まずは先ほど課長がおっしゃったように、プレコンセプションケアとは何かというのをしっかりと周知をしていただくことが必要なのかなと思います。例えばHUGくみさんとかで若いママたちがお見えになりますけど、そういう方たちにも何かチラシとか、プレコンセプションケアを御存じですかみたいな、ちょっとしたイベントとまではいきませんけど、そういうのを

やってはいかがかなと思います。それについてはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 御提案ありがとうございます。

発信の仕方につきましては、若い世代の方に響くような媒体を通して、これから啓発を考えたいと思います。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） あとプレコンセプションケアチェックシートというのがあるんですが、これ男性用と女性用があります。現在の自分の健康状態について振り返るためのシートとなっているんですが、できたことにチェックを入れていきます。こういう形ですね。項目が、適正体重をキープしよう、おまえが言うなって多分言われるかもしれませんけど、あと禁煙とか、アルコールを控えるとか、いろいろチェックシートがあって、健康に関するシートなので、できたことにチェックを入れていくわけですね。だからこのチェックが増えしていく、チェック項目を増やしていきましょうという観点からこういうチェックシートがありますので、またこういうのも活用していきたいなと思います。

また、日出町のホームページにも掲載していただきましたら、こういったチェックシートの活用もできるのではないかなと思いますが、町長はこのプレコンセプションケアについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

このプレコンセプションケアにつきましては、今年の7月にこども家庭庁が推進5か年計画ということで策定しております。今後はこの国のプレコンセプション推進5か年計画に基づいて、各市町村でまた推進計画を立てるというふうになると思うんですけれども、このプレコンセプションケアについては、やはり以前、河野議員から学校による性教育のお話もありましたけれども、私自身はそういった思春期を迎えた子供から若い親世代まで、切れ目のないそういう教育が非常に重要だというふうに考えておりますので、今現状またそういった学校による性教育であったりとか、健康に対する教育、そういうものをやはり高校、そして若い世代までずっと切れ目のないそういう教育をすることによって、健全な健康な男女をつくり、そしてまた健康なお子さんができ健全な家庭になる、そういうサイクルをぜひまたこの日出町で実現していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） おっしゃるとおりで、国も県もまた日出町も、子育て支援には

本当に力を入れていただいておりますが、まずその子供が生まれないと子ども支援策も効果がなくなってしまうので、本当に望むときに望んだ方が健康な赤ちゃんを産めるように、また日出町でもしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

では次の質問に移ります。

今度は選挙全般についての質問になりますが、主権者である多くの町民が選挙に参加することで、多様な意見を取り入れることができることから、投票率の向上は重要なことだと思っております。投票率向上の取組については、同僚議員をはじめ、私も過去に何度か質問をしてきました。投票しやすい環境づくりのため、投票支援カードやコミュニケーションボードの導入など、提案に対応していただいた取組もあります。しかしながら全国的な傾向として年々投票率は下がる一方で、日出町も同様、地方選挙や国政選挙においても投票率は低下傾向でした。ところが今回の参議院選挙の投票率はどうだろうと思っていたところ、全国的に投票率が上がり、ここ日出町でも投票率が上がっています。3年前と比較してどのくらい上がったのか教えてください。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えいたします。

今回行われました参議院議員選挙の投票率につきましては、大分県選挙区選挙におきましては62.16%、参議院議員選挙におきましては62.17%ということになっております。前回と比較して選挙区においては6.54ポイント、比例代表選挙においては6.56ポイントの増加となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 国政選挙ってなかなか投票率が上がりにくいんですが、今回は非常に、全国的にもですけど、ここ日出町でも6.54ポイントといったらかなりの上昇だと思っております。今回投票率が上がった要因は何だと思いますか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

今回の選挙におきましては、今まで異例な選挙だというふうに思っていますけども、投票日が3連休の中日であったということが一つあるんだというふうにも捉えております。このことによつて、期日前投票への意識が高くなったということが大きい要因の一つではないかというふうに考えております。

また、今回の選挙の争点といたしまして、物価高騰対策など有権者、私たちにとって身近な問題が争点になったということから、関心が高まったのも一つの要因ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） もうおっしゃるとおりで、争点が見えると有権者の方たちといふのは投票行動に移っていくんだなというふうに感じました。参院選の総括みたいになって本当申し訳ないんですが、今回特にSNSを駆使して躍進した政党、候補者がいらっしゃいます。それはこれまで投票に行かなかった世代にそれが届いたといいますか、発信が届いて投票行動に移ったのかなというふうに感じました。これまででは若い世代の方の投票率の低さがずっと懸念されておりましたけども、政治を、先ほど課長がおっしゃったとおり、争点が身近にある、政治を身近に感じたときに自分の行動によって何かが変わるんじやないかという意識で投票行動に移るのかなというふうに感じたところです。本当総括みたいになって申し訳ないんですけども、また私たちも選挙で選ばれる身でありますから、そういったことも身を引き締めしなくちゃいけないなというふうに思った次第です。

担当課でも投票率を上げるためにいろいろと試行錯誤していただいていると思うんですけども、広報ひじ、ホームページ、SNS、あらゆる手法で投票を促す広報を行っていただきました。これまで投票日が近いですということでですね。今回の参院選に関して、何かこれまでと違った取組は行いましたでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えいたします。

今回の参議院選挙に新たに何か加えたかということではありますけども、特に新しく何かしたということはございません。今までどおりと言ってはあれですけども、今までと同じような広報啓発活動を行ってきたというところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ということは、行政の取組も必要ですけど、選挙の争点が一番のかなというふうに感じるところです。

今回の参院選に限らずですけども、国政選挙や県議会議員選挙、公示後に選挙公報が郵送で送られてきますけども、この配付されるタイミングと郵送である理由を教えてください。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

国會議員選挙及び県知事・県議会議員選挙の場合におきましては、県の選挙管理委員会が選挙公報を作成するということになっております。作成から配付までの大まかな流れを御説明させていただきたいというふうに思います。

まず、公示日に立候補者が出そろうことになります。その後、選挙管理委員会が選挙公報の掲示文、掲載順序などを決めるくじを実施いたします。その後、印刷業者が県内の市町村分を印刷し、梱包を行いまして、各市町村選管への配達を行います。それから各市町村が配達業者の方に依頼して、配達業者が全世帯へ配付ということになっております。

この選挙公報の配付につきましては、令和4年の参議院議員選挙から郵送ということにさせていただいております。このものといたしまして、これまで区長さんにお願いし区を通じて配付を行っていたということがございますけども、この令和4年の時点で新聞等で、区に加入していない方に対して行き届かないということが大きな問題になりました。そのことから大分県内としてもこのことが大きな問題になりましたし、他の市町村においてもこの郵送という手法を用いたということになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 候補者が確定してからいろいろな手順を踏んで発送するということは、発送までに二、三日はかかりますね。今先ほども課長おっしゃいました、今回は期日前投票が非常に多かったということで、確かに期日前投票が本当に定着してきました。制度上仕方ないとは思うんですけど、期日前投票を終えた後に郵送で届くことに何となく違和感というか、もったいないなというふうに思うという御意見をたくさん頂きまして、これは有権者に1部、それとも世帯に1部ということで。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） これにつきましては、全世帯に配付ということで、世帯に配付するものということになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 世帯、そうですね。それにしてもかなりの予算がかかるのかなというふうに思いますけど、それでは④の質問ですが、地方選挙でこの選挙公報を配付している自治体はありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えいたします。

地方選挙ということですけども、市町村議会及び市町村長の選挙ということで捉えさせていただきたいというふうに思います。そのことについて御説明をいたします。

この時点、令和5年の時点で大分県の選挙管理委員会の事務局長会議ということがございまして、その資料によりますと、令和5年時点では大分県内で選挙公報を発行・配付を実施している、

すなわち条例化をしているという自治体は、大分市、中津市、日田市、津久見市、豊後大野市、由布市、国東市、九重町の7市1町が実施をしているという状況ですけども、私どもの調査によりますと、令和6年に臼杵市と竹田市が開始をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） この選挙公報の有益性は何でしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

候補者や政党がどういった政策を持っているかというところの情報を知り得るということで、投票先を決める判断基準となり得るものだということで、有益性はあるものだというふうに考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 今、九重町も入っていましたけど、可能ですかね、投票日までに。郵送じゃないのかもしれないんですが、手元に届くことは可能なんですか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） 先ほど言いました国政選挙や県議会議員・県知事選挙におきましては、公職選挙法で2日前までに届かなければならぬということになっておりますけども、各自治体におきましては条例で定めるということで、前日までに届けばということでございます。九重町さん、ちょっとこういうことを言っていいのか分かりませんけども、九重町さんは前日までに届くことが可能だということだというふうに思っています。日出町と比較をしますと、世帯数が3分の1、日出町のほうが世帯数が3倍強ありますので、日出町の場合はなかなか難しいところがございますけど、九重町さんとしては可能なのだとというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） すみません。他の自治体のことを聞いて本当申し訳なかつたですけども、分かりました。

⑥の質問ですが、今年の4月に佐伯市の市議会議員選挙が行われたんですが、その選挙の前になる12月議会で選挙公報の発行に関する条例の制定についてということで上程されました。所管の委員会では賛成多数で可決すべきとされておりましたけども、本会議では11対12の僅差で原案が否決となっています。すみません、直接聞いたわけではなくて、合同新聞の記事によりますと、反対の理由としては、選挙日の2日前に届く地域もあり効果が薄い、目が不自由な人へ

の対応が不十分という理由であったようです。決して佐伯市の結果を批判するものではないということは申し添えておきますけども、全国的に見ると市の約9割がこの選挙公報を発行しているとのことでありました。先ほど配付されるタイミングをお聞きしましたけども、立候補者が決定してから、それからいろいろな手順を踏んで、夕方5時に締め切って、それから印刷、郵送準備等が早くて3日ぐらいですかね、先ほども申しましたけども、となると日出町での配付というのも日数的にかなり厳しいのかなと思いますが、先ほどちらっと課長お答えいただきましたけど、将来的に日出町長選、また町議会議員選挙でこの選挙公報を配付する可能性はありますか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えいたします。

非常にハードルが高いというふうに認識をしております。町の選挙におきましては、火曜日に告示を行いまして、日曜日が投票日ということで5日間ということになります。その中で印刷をし、火曜日に立候補者が決まり、それから水曜日には恐らく印刷を終えなければならないというふうに思っています。そうすると木・金・土の3日間で配達というようなことになろうかというふうに思いますが、今回の参議院議員選挙におきましても郵送で1週間ほどかかることがあります。

ちなみに前回の衆議院議員選挙、ここでも郵送会社とのなかなかの協議が難しくて、5日でしたけど、それでもかなり厳しいという状況を言われていたというふうな状況を聞いております。ということであれば、皆さんのお手元に届くのは非常に難しい、不可能に近いというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 一つ一つを封筒にも入れていただいて、そういう作業もありますので、なかなか厳しいのかなというふうには理解をいたしております。

今回この選挙公報について質問したのは、選挙公報のことを理解する機会がない、どういったものなのかということをそもそも知らないというか、分からぬ方が多いなど感じたからです。私もうまく説明ができませんでした。選挙公報が届くのが遅くないですかとか、期日前投票をもう済ませているのに今届いてもとか、そういう方は投票する政党だったり、投票する方をもともと決めてそれを見なくともということなんでしょうけど、決めていない方にとってはそういう情報というのはやっぱり必要なもの、先ほど有益性をおっしゃっていましたけども、必要なものなのかなというふうに思いますので、またしっかりそういった候補者を選ぶための有力な材料となることをお伝えしていきたいと思います。ありがとうございました。

では7番目の質問ですけど、今回の参院選の前に私、地元の藤原を愛する会の例会で、どうしたら投票率が上がるかというテーマで、グループに分かれて話し合いました。投票に行っ

てもらうには郵便投票、電子投票が有効なのではという意見もあったんですが、これは制度上の問題なので、すぐにはできるものではないということでお話はあったんですが、ほかには選挙公報に工夫をしてはどうかという意見もありました。そのほかには巡回バス、巡回車での投票、これまでに今回佐伯市が移動投票所の導入をしたんですけども、日出町の本会議初日で総務産業常任委員会の委員長報告にもありました。佐伯市が移動投票所を導入したという件に触れておられて、日出町でも導入ができるのかという質問もあったようですね。期日前投票所の増設や施設変更、移動投票所については、私もこれまで何度か提案をしてきましたが、なかなか人員の確保が課題であるとか、また二重投票にならないためのネットワークシステムの構築、財政面から厳しいですという答弁をずっと聞いてまいりました。ただ昨年の3月議会での答弁は少し前向きで、今後、有権者数の少ない当日投票所の統廃合を実施した際には代替措置として検討していきたいという答弁がありました。

佐伯市が今年4月の市議選で移動式期日前投票所を導入しましたが、これは多分県内初だと思います。投票日当日には自宅と投票所の間をタクシーで無料送迎する移動支援も行いました。これは国東市に次いで2番目だと思います。人員や財政面では単純に比較はできませんが、これまで日出町ができないとしてきた課題を佐伯市はどのようにクリアしたのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、日出町ではこれまで、人員確保やネットワーク環境、セキュリティ一面ですね、こういったこと、財政面から導入は難しいということで答弁をさせていただいてきました。

このたび佐伯市選挙管理委員会が行ったことに対して、このような課題をどのように解決したのかということを伺っております。

まず、人員面についてでございますけども、佐伯市が投票所を従前の82か所から54か所に統廃合実施を今回したということでございます。これにより当日投票所の人員が削減されたということで、トータルで人員の余裕が生まれて、期日前投票所への人員確保が可能になったということでございます。

次に、ネットワーク環境についてでございますけども、期日前投票のシステムを建物外で運用するに当たりまして、通信事業者等々と、多分これ長い間されたんではないかなというふうに思いますけども、依頼してセキュリティ対策を施したネットワーク環境を独自に構築したということを聞いております。これにより二重投票の防止の対応を行ったということでございます。財政面につきましては、国政選挙において行ったということでございますので、国から経費の一部が交付されるというところに充てていったということも考えられます。

また、佐伯市におきまして、これはちょっと余計なことですけども、タクシーについてですけども、借上料という形でタクシーを手配したということではありますけども、事前登録制ということでありまして、利用者はほとんどいなかつたということ、少ない状況であったということは聞いております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） タクシーはいらっしゃらなかつたということで、移動投票所については、今おっしゃっていただきましたけども、佐伯市が県内初ではありますけども、それまでに他県では導入しているところがあるわけですね。私も以前提案しましたけど、ネットワーク環境の構築もシステム構築も安くできる、独自でできるとか、いろんな提案させていただいていますので、すぐに次の選挙からというわけにはいかないでしょうけども、投票所の統廃合等でまたできる環境になったときにはお願いしたいと思います。というのが、先ほど藤原を愛する会の話をしましたけども、施設入所者の方は、投票に行きたいけども外出がおっくうになる、また今回夏の選挙ですから、もう外出ができないという方がたくさんいらっしゃって、もし移動投票所が来てくれるなら投票したいという人はいると思いますということでしたので、また重ねてになりますけど、投票所の統廃合も含めた検討をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、多田利浩君。多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。通告書に従って、一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

1番目は、台湾との交流についてです。

町長は本年1月20日に台湾新竹市を訪問し、邱臣遠代理市長と意見交換を行いました。私も

コーディネーターとして同行いたしました。これをきっかけに、7月4日に新竹市と友好交流協定の締結まで至りました。僅か半年で協定締結ができたことは、台湾の皆さんの方ならぬ御協力があつてのことだと思っております。帰国後には町長が記者会見を行いまして、テレビがケーブルテレビを入れると5社、新聞4社、また、台湾のニュースでもこの交流協定締結のことが大きく取り上げられていました。

新竹市は人口45万人、日出町は2万7,500、自治体のこれだけ大きな差がある中で対等な交流協定が結ぶことができたのは、台湾の皆さんにとって日出町が非常に魅力があるということを聞いております。さらには日出町と交流を始めることで、ひいては大分県との交流のスタートになるんだということを言ってくれております。

今後の台湾との交流について見解を伺います。今後、新竹市との交流は具体的にどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

今回の新竹市との協定は、観光、産業、文化の3つの分野を柱としております。台湾からのインバウンドも増加していることから、日出町への観光誘致をまずは推進していきたいと思っております。特にサンリオエンターテイメントのキティちゃんは台湾でも人気であることから、ハーモニーランドと協働して日出町への滞在型観光を推進していきたいと思っております。

また、新竹市は半導体のみならず様々な先端技術を有する産業が集積しており、日出町の産業との交流の可能性を探ることも始めていきたいと考えております。

また、文化交流に関しては、新竹市庁舎をはじめとして、貴重な日本式建築が残されており、歴史や文化を相互理解する機会を創出していきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、まず観光のお話が出たんですけども、台湾、特にハローキティ、サンリオのキャラクターの人気がとてもあると。これは町長も同じ認識だと思うんですね。具体的にサンリオと日出町はエンターテイメントですけど、何か具体的なお話はなさいましたでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） この友好協定に当たってはサンリオの方に一緒に同行していただいております。その他台湾との観光の商談会に日出町も行っておりますし、サンリオの方も一緒に、県が主催の分ですけど、そういうこともしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、そういうことではなくて、6月の商談会があった際に補佐とツーリズム協会の職員が行っているのは私も存じ上げております。その際に私の友人を紹介して現地に行っていただいておりますので、またそこでの交流もできたということも存じ上げておりますが、帰ってから具体的にサンリオさんと今後何かやっていきましょうというようなお話はできていますか。いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

サンリオさんとは別件で事業等を進めている案件もあります。ただ、台湾に限っての具体的な協議というか、お話はまだしておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） サンリオの件については、昨日、熊谷議員のふるさと納税のことでもサンリオのキャラクターを使った返礼品、これを積極的に開発してはどうかという御意見がありましたけども、それだけではなくて、これは観光で台湾からたくさんの方を呼び込むということであれば、今後その件についても積極的な話をさせていただきたいと思います。

2番目も重なったような質問になるんですけども、交流協定締結から2ヶ月です。この間にどのような交流が行われましたかということなんんですけども、これ3番とも絡めて、新北市の鶯歌区、これ鶯歌区と書いて「インゴー」と読むんですけど、あとは銘伝大学の観光学部、桃園市の大溪区、これは「ダーシー」というそうですけど、あとは新竹県の宝山郷にも行ったんですけども、こういうところを表敬訪問していますけども、そのことも絡めて何か交流が行われましたでしょうか。いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

7月の台湾への訪問時には、新竹市ののみならず周辺の市からも歓迎を大変受けております。現在は贈り物準備を進めるとともに、お礼状を通じて関係の一層の深化が図れるよう進めております。

それから経済面においては、商工会同士の連携の話もあったとお聞きしております。商工会会長をはじめとする訪問団の派遣について、今後調整を行っていきたいと考えております。

それから、当時の協定の際には周辺の市や大学とも親交を深める機会となっており、特に銘伝大学からのインターンシップ生をハーモニーランドで受け入れることなど、具体的なお話にもつながっておるとお聞きしております。

今後は、本町にあります日出総合高校などの交流の可能性を含めて、幅広い分野での連携も模索してまいります。引き続き、新竹市のみならず周辺地域も含めた交流の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） ゼひ積極的な交流を行っていただきたいと思います。

特に、私、自分の報告書にはちゃんと書いたんですけども、銘伝大学の観光学部はインターンシップでハーモニーランド、インターンシップを送り込みたいということをおっしゃっていましたので、これ仲介してくれた方が馮さんという方で中華街にある中華学院の校長先生をなさった方なんですけども、積極的にやっぱりこれから台湾と日本の、特に日出町の交流を図る上でこれが大きな引き金になるんではなかろうかということをおっしゃっていました。ですからこれは早急に、またこれは馮さんとお話をすれば可能になることだと思いますので、早急にこれハーモニーランドとお話をさせていただきたいと思います。私もこれは一度またハーモニーランドともお話をしてもみようとは思うんですけども、課長からもゼひこれは後押しをしていただきたいと思います。

もっと具体的な交流が行われることを私は望んでいたんですが、商工会も清家商工会長が、訪問団をゼひ、今年度中に行ってみたいということを台湾でおっしゃっていましたけど、これ具体なお話、まだ調整中ということだけでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） すみません、具体的にはちょっとまだ進んでおりません。調整中と回答させていただきます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） これも早急に調整をしていただいて実現をしていただきたいと思います。特に、二階堂酒造の社長も同行されて、台湾とのお酒の取引、焼酎の取引を希望されていましたので、そのことも含めて商工会と連携を深めていただきたいと思います。

最近聞いた話では、先日ジェトロのセミナーに出席をしたんですが、その中でジェトロの研究員は、台湾は梅酒がとても人気なんだそうです。二階堂も梅酒がありますから、そういうところを押してみたりとか、いろんな道があろうかと思います。ですからそういうところも含めて研究をしていただきたいと思います。

新竹市と友好交流協定を結んでいるのは何件かあるんですけども、九州でいうと熊本の八代市がそうなんですね。八代市は2024年の9月29日に東京で友好交流協定を締結しています。今年の1月16日、これはちょうど訪問する直前だと思うんですけども、1月16日に友好交流

協定の施行に関する覚書を締結されている。それを受け3月には新竹市と台北市、あとは竹の北と書いてジュウベイ、竹北市というところの小中学生と保護者が八代市を訪問してバドミントンの交流を行っています。その交流協定を結んだ直後からそういうふうな交流を活発に行っていきますので、ぜひ日出町もそういうことを御検討いただければと思います。何といっても町長が一番お感じになっていると思うんですが、何といってもスピード感が大事だと。そういうことを調べておりましたら、八代市は何と台湾文化芸術コンサート、9月の27日にこういうコンサートも企画開催するそうです。向こうの新竹の交響楽団が来て演奏すると。ですから日出町も交流協定を結んだ後に大きな話題になりましたので、台湾の方は、ひいては大分県との交流の入り口になるんだということを期待されておりますから、ぜひスピード感を持った交流を行っていただきたいと思います。もちろん協力は惜しみませんので、よろしくお願ひいたします。今までの中で町長、お考えをお聞かせいただけますか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

訪台の際には多田議員には誠にお世話になりました。心より敬意を表したいというふうに思います。

議員がおっしゃるように、新竹市というのは45万人、そしてTSMCの本社のある、非常に経済発展著しいところでございます。こういったところと日出町が対等に友好協定を結べたというのは、これは取りも直さず、議員がおっしゃるように台湾の皆さんの御協力があつてのことだというふうに考えておりますので、今後ともこの台湾の皆様とは親交を図って、また台湾との交流を深めていきたいというふうに思っているところでございます。

また先日、知事との意見交換会がございまして、その際にこの台湾新竹市との友好交流協定のことを御報告申し上げて、やはり45万の都市と2万8千人の町では非常に大きな差があるので、ぜひ県のバックアップをというふうにお願いしたところでございます。また、ほかの市長さんからも、我々も一緒にやっていきたいというお話がありましたので、こういった市ともまた連携しながら、この台湾については交流を深めて、経済、観光、文化いろんな面にわたって今後しっかりとまた交流を深めていきたいというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 台湾、非常に地理的にも近いですし、多分北海道に行くより近いんじゃないかなと思います、大分からですと。大分からは今直行便が出ておりますから、行きは2時間15分ほど、帰りは本当に追い風で2時間で大分空港まで帰ってきましたから、この地の利を生かして、台湾との交流というのをどんどん深めていくことができたらと思います。町長は

特に、菊陽町のTSMC、北九州の若松にできる後工程のASE、そこからずっとつながっていく——シリコンバレーじゃないんですけども——ことを考えているということをおっしゃっていましたから、いきなりそれが企業誘致につながるということはないとは思うんですけども、こうやって人との交流を深めていくことで、ああ、そうだ、安部町長のいる日出町があったよということに私はなると思うんですね。ですから、もちろんまちづくりのバックアップも含めて、交流を深めていただきながら、そういう企業誘致にまでつなげていただければと思います。

ずっと感じているんですけども、担当は今回まちづくりの梶原さんが同行してくださったんですが、課内で、課長、これ情報共有がきちんとできていますか。いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

課員は11名でそんなに大きい課ではないので、情報共有しておるつもりなんですが、できていると思います。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 補佐が商談会に6月に行かれていますけども、そのことについてもあんまりお話を伝わってきていませんんですよね。だからそれは私が悪いのか、私がもっとどうだったんですかということを聞けばよかったですかもしれませんけども、昨日の井上監査のお話にもありましたけど、町は縦割りで横のつながりがないというようなことを監査から苦言が出ていましたけども、これ大事なことだと思うんで、ほかの課、うちは関係ないからというのではなくて、台湾とこういう交流ができそうだからどうですかとか、こういう情報があるからどうですかということもどんどんそれは情報共有しながら進めなければと思うんですね。今後、先ほど申しましたけど、バスケットのチームが来ていますので、これは宝山郷のチームが8月の1日に菊陽町に来ていますので、またこのように、もちろん教育委員会部局が主体になるかと思うんですけども、学生の交流、運動スポーツを通した交流なんかも行っていただければと思います。教育長にはこのお話を聞いていなかったので、教育長にはコメント、答弁要りませんけども、ぜひお願いをいたします。

それで少しそういうところで交流するための人的なものが不足しているんじゃないかなという私は感想を持っているんですけども、もちろん商工会と一緒にやることも大事なんですが、台湾との交流で町に専門プロジェクトチームを組織してはいかがでしょうかということを私は思っておるんですが、いかがでしょう。お考えはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

現在のところ、台湾に限った専門のプロジェクトチームを組織することは考えておりません。

しかし、商工会をはじめ、関係団体とも連携を図りつつ、民間レベルでの交流の可能性も視野に入れながら、担当課を中心に国際交流を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 台湾との交流だけではなくて、ポルトガルの交流もあるので、こういう国際交流に関しての窓口というのは必要かと思うんです。やっぱり職員がある程度マンパワーがないと進まないところがあるので、これはぜひそういうプロジェクトチーム、もちろん外部の方を入れて、専門知識を持った方も入れてプロジェクトチームをつくるとさらに、もちろん町長は県の力も借りるんだということをおっしゃっていましたけど、これについて、課長いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 今回の7月の台湾に加えて、今後、ポルトガルのモンテモール・オ・ヴェーリョ市との交流も予定されております。国際交流も進めていかないといけないと思っております。頑張ります。よろしくお願ひします。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、今、私のお願ひした件はいかがでしょう。これは国際交流全体を含めてのことなんですけども、ポルトガルもいい御縁があったと私は思っています。ですからその御縁も大事にしなきゃいけないと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今年度に入って台湾であったりとか、ポルトガルであったりとか、非常に国際交流が進んできております。また一方で、企業との包括連携協定もたくさんの企業と現状包括連携協定を結ぶというような形になっております。これまで国際交流であったりとか、企業との包括連携協定、これは担当者がついておりませんので、結んだら結びっぱなしという状況になっております。ですから私自身は来年度からは、台湾専門のプロジェクトチームというのは基本的にはこれは難しいかなと思うんですけども、国際交流、そして包括連携、この担当者をつけて、この国とはどういうふうな交流を図っていくんだ、この企業とはどういうような計画で包括連携を結んでいくんだというような専門の担当者はつけたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、ぜひよろしくお願ひいたします。マンパワーは大事なんで、そこで専門知識を持った方、専門知識を蓄えていく、外の知識を吸収するということで交流がさ

らに広がっていくと思います。台湾の交流は何といつてもそのスピード感が大事なので、それはジエトロの方もおっしゃっていました。日本人の感覚と違うと。こっちがどんどん、これはどうだ、これはどうだというふうに言えば台湾の方は応えてくださるので、そのスピード感というのを大事にしていただければと思います。それは職員の皆さんにも覚えておいていただければと思います。

2つ目の質問についてです。風力発電事業についてです。

7月22日に東急不動産が日出町から山香町にかけての山間部で風力発電事業の計画を発表しました。風力発電事業の計画地には町有地が含まれています。この町有地はトラピスト修道院の前の土葬墓地計画予定地だったところの一一番奥になるところだと認識をしております。土葬墓地計画では、水への影響や付近に多くの断層があることからの不安がありました。風力発電計画でも同様のことが懸念されています。さらに低周波の影響や景観を損ねる可能性があります。風力発電事業についての見解をお伺いいたします。

まず、その風力発電事業の計画の詳細、そして規模や環境アセスメントを含めての今後のスケジュールの予定はどのようになっていますでしょうか。お願いいいたします。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 今回の計画の概要につきましては、現在供覧されている環境影響評価方法書や地元説明会の資料で確認をしております。

施設の大きさにつきましては、風車の羽の径が103メートルから158メートル、発電機上端までの高さが136.5メートルから180メートルとなっております。

発電所の出力は最大4万2,700キロワット、設置の基数は最大で9基であります。

今後のスケジュールにつきましては、環境影響評価に係る手続が2028年、令和10年度までかかり、建設工事を2029年から2030年に実施する予定です。

運転開始につきましては、2031年、令和13年の予定とあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、今おっしゃった予定というのは、あくまで認可が下りてからということですよね。これは決定ということではなくて、今おっしゃった、建設工事が2029年から2030年、2031年には営業運転ができるだろうということですけども、これは許認可が下りてからということでおよいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 先ほど私が述べたスケジュールにつきましては、企業側が出したスケジュールということでお伝えをしております。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 企業側がそのように考えているということで、これはまだ発電事業が決定したということではないですね。そのように考えてよいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） ただいま順序としては環境アセスの順序ですので、何も決定していないというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 計画地は以前からここは風がよく、ちょうど別府湾から吹き上げた風が吹くことでとてもよい土地だということを聞いております。以前も2回ほどこういう計画があってそれがなくなってしまったということも聞いた記憶があるんですが、やっぱりよほどいい場所なんだろうなと思います。

それで風力発電のメリットというのは、環境負荷が少ないとか、夜でも発電ができるとか、ほかの再生可能エネルギーと比べて変換効率が高いですとか、風がもとですから自国の資源を活用できる、特に日本は資源が少ないので、そういうメリットがありますけれども、デメリットとして、風の状況に影響を受けて発電量が安定しないとか、設備の初期費用、メンテナンス費用がかかる。あとは騒音問題の配慮が必要である。あともう一つは落雷・台風などの自然災害で破損する可能性がある。この5月にも秋田県でそのような事故が起こっておりますけども、2番目のところなんですが、風力発電の施設の耐用年数は25年から大体30年ほど聞いています。まだこれは決定したわけではありませんが、運転終了後というのはどのようになるか、御存じでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 運転終了後については、特に情報は今のところありません。一般的に考えて、建て替え等による事業を継続するか、もしくは事業中止があると思っております。事業中止の場合には、事業者の責任において、施設の撤去や土地の現状回復が行われるというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 今2つのプロペラ、ブレードが回っているのを日出町から見ることができるものですが、あれだけ巨大なものを発電の施設が古くなったから壊すといつても、これはまた後で述べるんですが、その発電施設を造るために、例えば基礎を造るためには大量の土を打ち込むことになろうかと思うんですけれども、そこまでは現状回復ができないと思うんですけども、森林への影響というのも大きいと思うんですね。特にあそこは……、これは後にしますわ。じゃあ運転終了後はそのようになるということですね。

3番目の8月18日の新聞報道で、10月開催のザビエルの道ウォーキング大会に東急不動産が協賛をしています。これに至った経緯を教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

ザビエルの道ウォーキング大会への協賛の経緯についてですが、6月30日に東急不動産の方が日出町まちづくり推進課に御挨拶にお越しいただいております。お越しになった際、大会への協賛についてお願いしましたが、その後、同社において検討いただき、社内稟議の結果、協賛金を頂けるようになったものでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、では町からお願いを、こういう催し、ウォーキング大会があるんですがいかがでしょうかということを課からお願いしたということでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

東急不動産に限らず、実行委員会で予算を持っておりますので、限らず他の企業の方にも課からお願いしております。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） これはもし風力発電の事業が決まって、建設が始まっている間に稼働していますという状況下であれば、協賛を頂くということは大きな問題がないかと思うんですけども、まだ計画が決まらない段階でこのような企業から協賛をもらうということは、町民からもいかがなものでしょうかということを私は言われて、今日このことを質問しているんですけども、これちょっと軽はずみというか、よくないことではなかったんだということを感じているんですけども、これについてはいかがでしょう。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

6月に来ていただいているんですが、その時点では私どもまちづくり推進課では東急不動産さんの事業については承知しておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、それおかしいですよ。だって東急不動産は1年半前、2年前、前町長の頃から役場に何度も来ているということを私は伺っていますけど、こういう計画があるんですよと。そうでなければ政策企画課で資料を見るすることができますけど、あんな300ペー

ジもの資料を1か月、2か月で作れるわけないですよ。もう以前から準備を進めないとできるわけないような資料があります。私が今ここに持っている資料というのは、これは説明会があつたときの資料のコピーなんんですけども、知らなかつたというのは私はおかしいと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 申し訳ないですけど、そこを縦割りと言わるとそうなのかもしれないですが、各担当で仕事をしております。その情報を私が知らなかつたのも悪かったのかもしれないですが、お答えするとすれば、存じていなかつたと。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） そこはもう本当に横のつながりを持って、きちんと対応していただければと思います。知りませんでしたというのじゃおかしな話ですよね。町長、これについてはいかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この東急不動産の協賛については、今回、風力発電というところと全く関係がないというか、そもそもこの風力発電自体は町が決定する権限は全くございません。これは県の許認可事業ですので、議員の質問の中には、例えば東急不動産からこういう協賛を頂いたことによって何か町が便宜を図るんではないかとか、そのような意図があるのかもしれませんけれども、基本的にはこの風力発電の事業については、環境アセスを行って、環境に影響がないということを証明できれば、今度県が許認可しますので、町とするとそこで東急不動産に便宜を図って、じゃあ許可しましょうとか、それは却下しますとそういうことにはなりませんので、この東急不動産の協賛だけがちょっとクローズアップされておりますけれども、日出町では、城下かれい祭りにしろ、ザビエルの道ウォーキング大会にしろ、いろんな会社から御協賛いただいていますので、そのうちの一社という御認識を頂ければなというふうに思います。決して我々は、会社から協賛を頂いたらその会社に便宜を図るということは一切行っておりません。それだけはここで御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 承知いたしました。

次の質間に移るんですけども、許認可に関して、これはもう県が最後は許認可について考えることだからということで、ただ、本当に気をつけてくださいね。知らなかつたからということでは、これはちょっと恥ずかしい話なので、町民に対しても、多田さんこれはおかしいよと、何か

後ろ手つながっているんじゃないかということを疑われても仕方がないので、これは御注意ください。

4番目なんすけども、日出町は内閣府2025年度のSDGsの未来都市に選ばれました。非常にこれは喜ばしいことだと思います。2030年に向けて日出町としての努力を続けていただきたいと思うんですけども、この点からも後世にバトンを渡すまちづくりで、この風力発電事業は日出町にとって適切なものかどうかというのが大きな私にとっては疑問です。町長はこのSDGsの未来都市に選ばれた際に、新聞報道では、豊かな自然を保全しながら快適な生活を営めるための環境づくりを進め、次世代に引き継ぎたい、バトンを渡したいということですね。再生可能エネルギーについては森林伐採を規制し、太陽光発電の設置を住宅や工場、公共施設に促すということで、これは私も賛成です。大規模な太陽光発電はいかがなものかと思いますけども、個人住宅、工場、公共施設の上で発電して少しでも再生可能エネルギーを使おうということは、これはいいことだと思うんですね。第7次エネルギー計画、これは今年の2月に閣議決定されたものすけども、2040年までに温室効果ガスを2013年に比べて73%削減することを目指す。あとは再生可能エネルギーを主力電源として、2040年度には全体の4割から5割程度に拡大する考えだと。特に太陽光については今10%程度なんですけども、それを23から29%、風力については現在1.1%のもの、現在というのは2023年度すけども、これを4から8%程度に拡大していきたいということです。原子力についても、以前は原子力依存度を低減する方針だったんですけども、今後は今8.5%の原子力、これを2040年には2割程度まで増やしていきたいという、これは政府の考えです。本当にこれがSDGs未来都市に選ばれた日出町にとって風力発電が本当にふさわしいものかどうかというのを今後ちゃんと府内で検討して、これは県にも意見を言ってほしいんですけども、資料を出していただけますか。これちょっと黒のマジックで囲ったところが対象地域、計画されている地域なんですけども、これだけ赤い線、ここは断層が走っているんですね。事業区域の「域」っていう字の辺りがちょうど土葬墓地の計画があったところです。南端断層の「南」って書いてある辺りや、そのちょっと左になるのかな、辺りがアフリカンサファリがあるところですね。これだけ断層が走っていて、緑の線ちょっと見えづらいと思うんですけども、緑の線が発電機の設置想定箇所ということです。これだけの断層があつて区域外にも多くの断層が存在しているんですけども、地震発生の可能性というのはゼロではないと聞いています。本当低いんですけども、これ町として何か、地震発生時は安全なんですよ、これだけ180メートルの羽がくるくる回っていて安全なんですよという言葉をお聞きになっていますでしょうか。課長、いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

相手方の企業とそういった個別の詳しい打合せ等をしたことはありませんので、把握しておりません。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） これだけ大きな施設が計画されている中で、相手とは何も話したことがないので知りませんというのでは何かちょっと町民としては不安になるんじゃないかと思うんです。それだけ大きなプロペラが回る、そこで今度は基礎を造るためにくいを打ち込むことになろうかと思うんですけども、土壤の影響が出るかと思うんです。森林伐採をした上で今度はくいをたくさん打ち込むので、このくいも撤去することはできないですよね、後、多分。風力発電の想定箇所の付近には水脈が存在しています。この水脈から日出町、杵築、山香の住民の飲料水が供給されているはずなんですが、土壤に変化が生じた場合、水脈への影響も懸念されます。これについても、森林伐採をしたときの影響というのは、これは農林の課長、何かお考えありますか。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） 今お話にある町有林は、50年前にヒノキを中心に植栽された約50ヘクタール、日出町でも最も良質な山林の一つです。自然環境や森林保護の観点から申し上げますと、開発の程度にもよりますが、建設のための作業用道路の敷設や発電施設の基礎が設置されれば、山林の内部に直射日光が当たりコケ類や微生物が死滅して、木々が枯れたり、森林の持つ機能、水源涵養や土砂流出の抑制機能などが損なわれるおそれがあると考えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 日出は浄水場がないですよね。飲み水は湧き水ですけども、これは日出に来られた方が「多田さん、日出は水がおいしいね、水道をひねっただけでこんなおいしい水が出るんだ」ということをよく聞くんですけども、その水が損なわれる可能性があるのではないかと思います。ですから私はこの風力発電事業については反対の考えなんですけども、町としてももうちょっとこの風力発電の内容について研究をされて、この事業を計画している会社というのは、説明会をやりました、資料をみんなに見ていただきましたということで、既成事実をつくってしまえばあとは許可につながってしまいかねません。非常に怖いことなので、これはぜひ町の中でもいろんな研究をして、これが本当に日出町にふさわしいものなのかということを御検討いただきたいと思います。特に飲み水に関しては健康被害ということも考えられますので、これを早急にやっていただきたいと思います。私ももちろん、これはいろんなことを調べてまいりたいと思いますので、また引き続き、委員会やこの一般質問でも取り上げることがあろうかと思います。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番、衛藤清隆君。衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 7番、衛藤清隆です。通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

最初に、副町長就任についてです。

大路副町長、就任、誠におめでとうございます。この7月1日に1年3か月ぶりに副町長が誕生いたしました。大路副町長は、1987年に文部科学省に入省されまして38年間の勤務を終えられ、今年3月に定年退職されています。大分県との縁は、2018年に別府市の立命館アジア太平洋大学を訪問されているとのことです。今回は家族を東京に残して単身赴任されたわけですが、退職後も家族と一緒に過ごすという選択肢もあったと思いますが、単身赴任して副町長をお受けになった理由といいますか、思いをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 副町長、大路正浩君。

○副町長（大路 正浩君） それではお答えいたします。

まずは、このたび日出町の副町長として就任をし、町の発展に関わる機会を頂いたことに感謝申し上げますとともに、このような重責を担えること大変光栄に思っております。

議員から御指摘いただきましたとおり、私は38年間、国家公務員として政策立案や行政運営に携わってまいりました。その間2回の県庁勤務を経験しましたほか、様々な局面で地方との関わりの深い仕事に携わってまいりました。その中で常に思ってまいりましたことは、国にしかできない仕事がある反面、地方にしかできないことも多々あると感じてまいりましたし、その意味で地方行政の仕事にも大きな魅力を感じておりました。このたび日出町の副町長というお話を頂いたとき、自然や歴史、文化といった日出町には大きなポテンシャルがあると感じますとともに、これまでの私自身の経験を町の発展のために生かせる部分も多くあるのではないかと考え、副町

長の就任の話を進めていただいた次第でございます。

私自身、大変微力ではございますが、町長をはじめ職員と力を合わせ、また議会の皆様とも連携をしながら、町民の皆様の御期待に応えられるよう全力で頑張ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 副町長は魅力的なまちづくりを目指すとおっしゃっていますが、その内容についてはどのようなことでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 副町長。

○副町長（大路 正浩君） お答えいたします。

魅力的なまちづくりということにはいろいろな要素があると思っておりますけれども、私は何より住民の皆様にとって住みやすい町であることが重要ではないかと考えております。このため私としては、地域の皆様や関係機関の方々との話し合い等を通じまして、現場の課題に耳を傾け、地域ならではの解決策を見いだしていくことが大切であると認識をしております。

日出町には豊かな自然や文化に育まれた地域の魅力が数多くございます。こうした魅力を内外に発信することによって、そのことが観光客や移住者の増加にもつながる側面もございますし、いわゆる関係人口の増加ということにつなげていきたいと考えております。こうした取組を通じて日出町のことを全国各地の方々に知っていただくということが、住民の皆様の町に対する誇りを高めるといったような側面もあるというふうに考えております。

先ほど来いろいろ触れられておりますように、今年度、日出町はSDGs未来都市に選定をされたわけでございます。魅力あるまちづくりを進めていく上で大きなチャンスであると受け止めております。先ほど来いろいろございますように、役場内の体制もきちんとつくった上でこのまちづくりを進めていきたいと考えております。縦割りに陥ることなく、関係する分野を横断して取り組めるようなそういう体制もつくっていきたいというふうに思っておりますし、若い職員も巻き込んで一緒に取り組んでいけるような体制づくりも検討していきたいと考えております。その上で、役場の力だけでできることにも限りがあるというふうにも考えておりますので、様々な関係の皆様、関係団体を巻き込んで一緒に魅力的なまちづくりに取り組んでいけるネットワークづくりを進めていくことが大事であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 副町長は東京のほうに長く住んでおられたわけで、一度大分には訪問されていますけれども、これから日出町の実情を熟知されるだけでも多くの時間が必要にな

ると思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 副町長。

○副町長（大路 正浩君） お答えいたします。

御指摘のとおりでございまして、日出町の実情を把握するということは何よりも大事なことだと私自身感じておりますし、また時間のかかる事もあると思っております。今後も継続して努力していかなければならない点であると認識をしているところでございます。

就任から2か月が経過をし、様々な方々や関係機関団体の皆様ともお話しする機会がたくさんございましたけれども、私自身まだまだ十分に町の実情を把握できているとは言えないと思っております。今後ともいろんな機会を捉え、様々な方々との意見交換の機会を持ったり、地域の行事にもぜひ積極的に参加をしたいと思っておりますし、また議会の皆様からも率直な御指摘を頂きながら、日出町の課題の把握と解決に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） ゼひ日出町のために頑張っていただきたいと思っております。これからは文部科学省に勤められていての専門分野についてお聞きをいたします。

今、日出町では廃校になった南端小・中学校の学校施設の活用が課題の一つになっています。こういった課題を何とかしようという思いで就任していただいたと思っております。そこでお聞きをいたします。5年前に廃校になりましたが、施設も新しく、老朽化する前の活用を望んでおります。地元としては企業、団体など地区が活性化できる利活用を望んでいますけれども、まだ学校としての認可が取り消されておりません。勉学をするにも最高の環境にあります。学校として活用することのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 副町長。

○副町長（大路 正浩君） お答えいたします。

お尋ねのございました旧南端小・中学校の活用については、非常に重要な課題として考えていかなければならないと受け止めております。一般的なことを申し上げますと、廃校後の学校施設の活用につきましては、基本的には当該施設を所有する市町村においてその活用方策を決める事になってございます。ただ、一定の国庫補助を受けて整備された施設のうち、一定の期間が経過をしていない施設につきましては、その活用方法について文部科学省の承認を得る必要があるというそういう制度になってございます。

この旧南端小・中学校の活用につきましても、基本的には日出町としてどのように活用するかということを決めた上で文部科学省の承認を得るという流れになりますので、まずは町としての活用の方法を決めるということが一番大事な点であるかというふうに思っております、私とし

ても、その検討に積極的に参画をし、いい形で活用方策が見つかるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今、別府市でも前の羽室台高校が支援学校にするために大改修工事を行っております。私は3月議会でも質問をしたんですけども、全国では不登校児童が34万6,482人と最多を更新しております。このうち38.8%に当たる13万4,368人は専門的な支援を受けておらず、多様な支援体制が求められております。このような中、他の市を含めた不登校児童支援学校としての利用もあるのではと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 副町長。

○副町長（大路 正浩君） お答えいたします。

御指摘のとおり、不登校児童生徒に対し適切な学習機会を提供するということは非常に重要な課題、全国的な重要な課題になっていると認識をしております。日出町におきましては、これは3月議会におきまして当時の学校教育課長からお答えをしているとおりでございますけれども、教育支援センターフレンドリー広場というものを設置し、児童生徒の通所支援に加え、保護者等への相談業務、学校との連携等の業務を行っているということでございます。

また、フレンドリー広場に通えない児童生徒についても、学級担任等が学校訪問等を通じて日々支援をするという、そういう体制になっていると理解をしております。

議員御提案の不登校児童生徒の支援を行う学校の新設につきましては、廃校施設の活用方法の一つの可能性としてはあり得ると理解をしているところでございますが、これを具体的に進めるかどうかという点に関しては、既存の取組の成果や課題を踏まえつつ、今後の不登校児童生徒の状況、それからニーズなどを考慮した上で判断する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、文部科学省の認可の取消しは学校施設の活用が決まらなければ認可の取消しはできないと聞いておりますが、そうなんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 副町長。

○副町長（大路 正浩君） お答えいたします。

先ほどと繰り返しの部分もございますけれども、旧南端小・中学校につきましては、既に学校としては廃校になっておりまして、既に町の普通財産となっておりますことから、その活用の方

法については文部科学省の承認を得た上でということにはなってございますけれども、基本的に町に委ねられているということでございます。

お尋ねの認可についてでございますけれども、これは文部科学省の財産処分手続ということで答弁させていただきますが、これは町における施設の活用の決定があって初めて手続が完了するという性質のものであるというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） このような例で廃校になってまだ学校としての認可が取り消されていないという例はほかにもあるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 副町長。

○副町長（大路 正浩君） お答えいたします。

正確な状況は必ずしも把握はできないわけでございますけれども、文部科学省が行いました、令和6年5月の調査におけるデータを見る限り、平成16年以降で廃校になった学校が全国で8,850校、うち施設が現存している廃校が7,612校、そのうちで活用されていない廃校が1,951校あるということでございます。この1,951のうちの多くが文部科学省への手続を終了していないというふうに思われますので、旧南端小・中学校と同様の学校が1,950程度あるのではないかということを推計として言えるのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） ということは、やっぱり活用が決まらなければ認可の取消しができないということですね。

次に、行政担当課として、今年をめどに活用を考えたいということだったんですけど、要望とか、立案とかは何かあるんでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 3月議会におきましても同様の質問を頂いておるところでございます。これまでにも施設に興味を示した方は複数おられましたが、現時点ではまだ内部において活用に向けた具体的な取組ができていない状況であり、大変申し訳なく思っております。

別の施設になりますが、施設の利活用という点では現在の旧真那井幼稚園のほうを貸付けに向けて準備を進めているところでございます。

なお、文部科学省が示す法定耐用年数でいけば、南端小・中学校はまだあと20年以上、耐用年数がございますので、早い段階で方向性を示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 町長は3月議会で学校を貸してほしいという企業も今複数来ているという状況ですということを説明されましたけれども、企業に対する近いうちの決定とか、そういうあれはあるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

南端小・中学校については、興味を示す企業、また団体、あることはあるんですけれども、ただ単に町主導でどこどこに決めるというよりは、私はしっかりと南端の皆さんがこういうところに来てほしい、南端を活性化するためにこういう小中学校になるといいなというようなお声を聞きながら、またしっかりとそこ辺を調整してこの南端小・中学校の利活用を考えていきたいというふうに思いますので、今後とも町にいろいろお申込みがあるというふうに思いますけれども、やはり一番は南端小・中学校の近くにお住まいの方々だというふうに思いますので、しっかりとそこはコミュニケーションを取りながらどう利活用していくのかというのを一緒に決めていければいいなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 地区の要望があればということでござりますね。分かりました。

企業誘致をすることになれば、施設を活用するのに、以前から大型車が進入できないと言われております。施設への進入道路の拡幅計画とかはございますでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 進入路の拡幅につきましては、現時点では計画はございません。議員御指摘のように、事前に拡幅することで関心を示す企業などが増えることも想定はされます。しかしながら多額の費用もかかることから、今後施設の利活用について方向性が固まった段階で改めてまた再度検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 最後に、地区の避難所になっている体育館の利用方法についてお聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 体育館について御説明いたします。

地域防災計画におきまして、旧南端小学校が3次指定避難所に指定されております。体育館の

利用につきましては、これまでも APU 立命館アジア太平洋大学の学生団体が子供向けのイベント等で利用しておりますし、また南端地区の住民の方々が日常的に利用することも、事前予約すれば可能でございます。

今後の利活用ということになりますが、長期的な貸出しという方向で計画を進めていくということになれば、校舎やグラウンドも含め、一体的に活用がされるのが望ましいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） いずれにしましても、このような廃校は少子化によって増えるんではないかと思っております。専門分野であります副町長も就任いたしました。今後施設が老朽化する前での利活用をぜひお願いしたいと思います。

次に、人口減少による過疎地対策についてお聞きをいたします。

少子高齢化と人口減少、また高齢化率の上昇によって、区の管理運営ができない状況になっている過疎地についての施策、または対策をお聞きいたします。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

過疎地域におきましては、人口減少や高齢化に伴う地域コミュニティの担い手不足、耕作放棄地の増加など、町にとって極めて重要な政策課題であると認識しております。

持続可能なまちづくりを進めるためには、集落をはじめ多様な主体が連携し、地域課題の解決に取り組む仕組みの構築が不可欠と思っております。このため、これまで共創のまちづくり支援補助金による支援や、APU、大分大学との連携を通じ、多様な担い手による地域づくりを推進してまいりました。今後も、過疎地域への支援は重要な政策課題であると位置づけ、それぞれの地域の実情に応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 高齢化と人口減少によって単独集落での草刈り等の管理が非常に難しくなっている中、区を超えた連携した共同作業の必要性についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

小規模集落におきましては、草刈りなどの維持管理を単独で担うことが困難となってきております。そのため自治区を超えた広域的な連携や支援体制の構築が有効であると考えております。

町では、地域住民をはじめ多様な主体と協働してまちづくりに取り組む団体を支援するために、先ほども言いましたが、日出町共創のまちづくり支援補助金を創設しております。その内で小規模集落や辺地を含む複数の自治区が連携して地域課題の解決に取り組む場合には、最大50万円を限度とする補助を行うことが可能となっております。こうした制度の活用を促しながら、広域的な連携と持続的な地域運営を支援してまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） このように人口減少によって区として成り立たない規則はありますか。お聞きします。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えいたします。

人口減少によって区として成り立たないという規則等があるかという御質問でございますけども、そういう規則はございません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 人口減少による区の再編、これを考えたことはございますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

町としてということになるんだろうと思いますけども、区の再編はということでございますけども、あくまで区民の皆さんのが十分な議論がなされて再編が必要という結論等に至った場合には、町として相談、助言など必要な支援はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） これから人口減少による過疎地はまた増えていくと考えております。過疎地で暮らす人が安心して暮らせるよう、対策をお願いいたしたいと思います。

次に、農業振興の施策についてお聞きをいたします。

令和の米騒動が起きてから1年がたちました。今政府が出している備蓄米の効果も定かではありません。この「7月の物価3.1%上昇、米高止まり、家計を圧迫」との記事が目に留まります。ほかの物価上昇には触れず、米だけが高いと言わんばかりです。今、米作りは機械、肥料、農薬等の高騰があって人件費も出ません。そのため米作りの後継者も育ちません。そんな中、政府は人件費削減するため、補助金を出して、乾いた田に種をまく乾田直播栽培を普及支援すると

発表しました。この栽培は、以前水のないところで陸稻として栽培されていましたが、種をまいてから除草剤も使用できなかったため、雑草が稻より勢いがよく、収量が少なく普及しませんでした。それから雑草が生育する前に除草剤も散布でき、稻を成長させる田植えが始まったわけで、人件費は抑えられるが普及は未知数だと思っております。担当課として、この乾田直播栽培について、どのようにお考えでしょうか。稻作農家に推進してまいりますか。お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） 御質問にありました乾いた田への直播栽培ですが、国や大分県においては、稻作の省力化、または昨今のような渇水対策で一手段としての位置づけになっておりますが、種まきの際に別途アタッチメントが要る、それから今おっしゃった雑草が多くなること、それから収量が3割ほど減ることから、現在日出町では推進をしておりません。また、代かきやあぜ塗りをしないため、田が水漏れをして発芽時の必要なときに十分に水を張れないなど技術的に確立されていない部分もあります。

しかしながら、中部振興局管内で平成30年度から2経営体が導入していることや、来年度から日出町でも水の取りづらい圃場への対応として、1経営体が試験的に作付を予定しており、担い手が減少している昨今においてその有効性は高いと思われますので、これから調査研究を行い、地域によっては導入や推進を検討したいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、米の返礼品を目当てにしたふるさと納税の金額が前年に比べて2.2倍に上がっていて、米どころの自治体では思わず收入増となっています。日出町の米の返礼品はどのくらいありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 本年度も返礼品としてお米を取り扱っておりますが、今年の収穫がまだ始まっておりませんので、10月から順次発送を行うという先行予約で今現在出品しております。

8月27日現在の寄附状況ですが、合計57件あります。昨年度までお米を取り扱っておりました大手事業者につきましては、昨年の米不足を受けて、ふるさと納税の返礼品として供給することを全て停止しております。ですので日出町としては、町内事業者と協議をさせていただいてお米を返礼品として出させていただいております。お米につきましては、大変魅力的な返礼品ですので、町内事業者と相談して収量をまず確保して進めていきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） では今後、この米を返礼品として増やす考え方があるということでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 先ほども申しましたとおり、大変魅力的な返礼品であると思っていますので、事業者と相談して、増やせるならばどんどん増やしていきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今、政府は米の高騰した原因は生産量不足にあると判断して米の増産に向けて動き出しましたが、農家の人口減少や高齢化によって需要に追いついていけるかは微妙なところです。また、農地の集約化を進めていく上で荒廃地対策にはなりますが、中山間地では難しい面があると思います。米不足の解消に向けて今後、日出町での食糧米、乾田直播栽培も含めて、増反についてどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） お答えします。

今まで安かった米価が高騰している昨今ではあります。先ほどのふるさと納税のことも考えますと、米の増反は大変魅力的に感じますが、現在のところ増反の推進は考えておりません。これはJAべっぷ日出も同様の考え方です。

米価の高騰は、いろいろな方面に既に様々な影響が出ており、特に深刻なのは、飼料米を食糧米に転換したことによる飼料米が足らなくなっていることなどが挙げられます。政府の米の政策や市場価格の見通しが不透明であることから、しばらくは国や大分県、他の市町村の動向を注視したいと考えております。

また、先ほど草刈りの話もありましたが、管理のできなくなった田は一朝一夕には元には戻りません。増反の推進よりこれまでどおり、先ほどお話にありました農地の中間管理事業や中山間の直接支払制度を推進し、担い手の確保や遊休農地の発生抑制に努め、持続性がありバランスを重視した農業施策をしたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今年の農協の買取価格も決まったようにありますが、今年も猛暑や渇水など異常気象が続く中での作柄状況を見てまいりたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。1時50分より再開します。

午後1時41分休憩

午後1時50分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、阿部真二君。阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） お疲れさまです。本日最後の質問者となりました。8番、阿部真二です。執行部の明確な答弁を期待し、私の質問に入ります。

今回は大きく3つの質問をしますが、まず最初に、教育環境の不平等解消についてです。

大神中と日出中では、通学校区により児童生徒数に偏りがあることは、皆さん承知のことと思います。私は大神出身の議員として、過去にも校区の見直しについて質問を行い、校区生徒数による教育の不平等が起きていないか等について質問してきましたが、大神中学校では令和3年度以降、全学年一クラスが続いている、教員数が公立小学校教職員定数の算定基準に準じて減らされ、専門教科の教員が配置されていません。その部分については、免許申請制度によりクラス担任が専門外の教科を教えているのが実情です。それによる生徒への教育の不平等は起きていないか。また、働き方改革が提唱され教員の負担軽減を進めている中、専門外の教科を担当する教員の負担、ストレスは相当大きなものではないかと推測できることから、この解消策について伺います。大神中、日出中の教員配置数はどのようにになっているでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

各学校の教員配置人数につきましては、公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づく学級数により県で基準が定められています。

その配置基準により、大神中学校では、通常3学級、特別支援2学級として、8人の教諭と1人の非常勤講師、合計9人が配置されています。日出中学校では、通常19学級、特別支援2学級として、34人の教諭、臨時講師が配置されています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 予想どおりというか、皆さん分かるとおり、日出中、大分県でも有数のマンモス校なので、教員数は34と。大神は、先ほど言ったとおり3クラスしかないと。

トータルで9名ということで、大体3.5倍ぐらいですかね。生徒数で比較すれば、日出中は6倍ぐらいいるんですかね、大神に比べると。そういう意味では1人当たりの教員の人数は大神のほうが、先生の数は1人に対して多いというふうに読めるかと思います。

ただ、2番目ですが、教科別の人員配置はどのようにになっているでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

大神中学校では、10教科中1教科が未配置となっており、大分県教育委員会へ教科の免許を有していない教諭の免許外申請をして授業を行っております。

日出中学校では、県が定める学級数に応じた教科教員の配置基準を基に、国語5人、社会4人、数学5人、理科5人、英語5人、音楽2人、美術2人、保健体育4人、技術1人、家庭科1人の配置となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 皆さん今聞いたとおり、大神中は未配置が1名いるということで、その未配置の部分は多分どうしても配置されていないことなので、代わりの人がやっているということで、その辺でその教科——どの教科かちょっと分かりませんけどまた後で教えてください——その教科についての教育の不平等が起きているんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどのように対処していくか、または全く不平等ではないと思っているのか、その辺お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

教員の教科未配置につきましては、その教科について免許外申請をして代替を立てるという形を取っております。定数が決まっておりますので、数の面でその教科を埋めるということはもう不可能な状況であります。

免許外申請の教員につきましては、それぞれ日出中学校が専門の教科の教員がいますので、合同での教材研究であり、教科研究であったりを実施しながら進めているところです。

なお、昨年度の大神中学校の実績を見ますと、授業の中で外部人材に来ていただいての授業を実施して、より専門的な部分での困りであったり、生徒への充実した教育について実施しているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 免許外申請でその辺を埋めていると。あとは外部講師で埋めてい

るということなので、実際のところ例えばその今大神で未配置の教科が何であって、年間通してテスト等もあるかと思うんですが、その点数に明らかに差があるとか、その専門のですね、そういった傾向は見受けられるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

御指摘のありました教科については、技術ということになります。それぞれ単元テストとして大神中学校はその単元を定期的にテストという形で実施しておりますが、それぞれ単元に応じて確認をしながら把握をしている、教育課程を進めているところでありますので、単に大神中学校と日出中学校を比べての得点の差というものは把握できません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 単元テストということで、テストはやっているけどその点数の差については把握していないということなんですが、ぜひその未配置の技術の教科について、明らかに教育内容の差だったり、テスト自体も日出と大神で質問内容が違うのかもしれないですが、明らかにレベルに差があるということを把握すべきだと思うので、ぜひ一度そこは把握して、明らかに差があるのであれば何らかの手を打つようにしていただきたいというふうに思います。

それと冒頭言ったように、免許外申請で専門ではない技術を教えている先生が非常に負担になっているんじゃないかなと思うんですが、その辺は何か確認はされているんですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

それぞれの学級担任が技術の授業を行っているということで、各年々の連携であったり、前年度の技術担当の教員に実施状況等を確認したり、先ほど申し上げましたように、日出中学校との確認もしておりますので、教科に関しては1週間に一度の授業でもありますので、十分な教材研究ができるといったことで、若干の精神的な心配事であったり不安はあるかもしれませんけれども、十分対応できていると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） そんなに負担ではないだろうということなんですが、一応その辺も専門外を教えるわけなので、実際やっている先生たちにその辺の負担がないのか、先ほど言ったように働き方改革と言われているわけなので、その辺を含めて一度確認をしていただきたいというふうに思います。

そもそも教職員定数の算定基準に応じての人員配置なので、しようがない部分はあるんですけど

れども、過去には前町長の頃ですかね、町が一般財源から職員を雇い入れて補充というか、充当していたということもありました。その辺を含めてちょっと町長に伺いたいんですが、今言つたように大して差はないような感じではあるんですけども、実際普通に考えるとやっぱり不平等じゃないかというふうに思うので、その辺一般財源を投入して補充するというような考えはないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは御質問にお答えいたします。

この大神中学の教員1人足りない問題については、私が議員の頃からもこの問題についていろいろと中学校にお話を聞きに行って状況は把握しておるつもりでございます。

当時私が話を聞く限りは、専門の教員でなければなかなかやはり学生の興味を高めるのも難しいし、恐らく専門の教員とこういった代替の教員が担当する限りは差はあるんではないかというふうに当時思った次第です。これまた私が議員の頃、茨城県の守谷市というところに行ったんですけれども、この守谷市では一般財源で多くの教員を採用しているというお話でございました。ですから、今後また状況が変わっている可能性があるのでいろいろとまた状況を検証しながら、あまりにそういった教育の差が出るようであれば検討しなければいけないでしょうし、現状学校に1人1台タブレット端末を配付しておりますので、例えば日出中学の専門教員がそういったタブレットを通してネットで授業するということもそういった研究もしていきながら、もしこの大神中学、教員が1人少ない、専任教員がないということで不利益を被るようであれば、今後一般財源を使ってでもそれは対処していくべきではないかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長も前向きにおっしゃられているので、ぜひそこは教育委員会から町長に答申して、補充できるものであればしてもらえるように働きかけをお願いしたいと思います。

先ほどから言っているように、やっぱり全ての教科担任を配置することが望ましいと思われますので、その辺で不公平感のないようにしっかり検討いただいて、できるものであれば拡充していただきたいというふうに思います。

では次に、居住支援についてであります。

令和2年に日出町役場、社協、暁谷福祉会で日出町居住支援関係者連絡協議会が設立され、令和6年3月22日に日出町居住支援協議会が設立されました。県内でも先進自治体として今後の動向が注目されていることは町として誇らしいことであり、町長の政策の一つでもある「誰一人

取り残さない」の思想に準ずる事業の一つです。

こうした中、改正住宅セーフティネット法が今年10月に施行されます。改正法では、住宅政策と福祉政策が連携した地域の居住支援体制の強化や、居住支援法人等が入居中のサポートを行う賃貸住宅居住サポート住宅の創設、要配慮者に賃貸住宅を提供しやすい市場環境の整備などが盛り込まれています。この事業は、国土交通省、厚生労働省、法務省の連携事業で、国としての力の入れよう、本気度がうかがえます。

そこで伺います。旧内務省時代は住宅と福祉の一体的な政策が遂行されていたように思います  
が、現在は縦割りの政策となっています。今後の少子高齢化・多様化社会では、まさに一体的な  
対応が求められると推察します。10月に施行される住宅セーフティネット制度の改正について、  
町としてどのようにしていくのか、次の3点について答弁ください。

1つ目は、要配慮者が円滑に入居できる環境の整備。

居住サポート住宅の創設はどうするのか。町内に必要な戸数はどれくらいですか。この件につ  
いては、今年第1回定例会で池田議員が住宅セーフティネット制度について、日出町の登録物件  
数について質問され、日出町の状況は57棟351戸との答弁を頂いているところです。

3つ目、町のサポート体制をどのようにしていくのか。

この3点についてお伺いします。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 議員の御質問にお答えします。

住宅セーフティネット法——住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の  
改正につきましては、高齢者、障がい者、低所得者などの住宅確保要配慮者の方々が円滑に民間  
賃貸住宅に入居できるための環境の整備を推進することを目的に制度の拡充が行われるもので  
す。

今回の改正の主な柱は、1点目に終身建物賃貸借制度の利用促進や残置物処理の推進、家賃債  
務保証業者の認定制度の創設などにより、大家や不動産業者が賃貸住宅を提供しやすく要配慮者  
が円滑に入居できる市場環境の整備となっております。2点目に、居住サポート住宅の認定制度  
の創設により、居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進。3点目が、住宅施  
策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化の3点となっております。

お尋ねの1点目の要配慮者が円滑にできる環境につきましては、町におきましては日出町居住  
支援協議会を設立し、住宅と福祉の関係課、当課とまちづくり推進課、都市建設課と地域包括支  
援センターをはじめ、福祉団体、不動産業者などと連携を図りながら住宅確保要配慮者の方々へ  
の支援に取り組んでいるところです。

住宅確保要配慮者が円滑に入居できる環境整備を行うに当たっては、日出町居住支援協議会の  
活動や、法改正後の制度について、大家や不動産業者、福祉関係事業者などの関係者にまずは制

度を正しく知つていただくことが重要と考えております。居住支援協議会におきまして、大家をはじめとした関係者を対象としたセミナー等の開催を今年度、予定計画しているところです。

2点目の居住サポート住宅の創設はどうするのかという問い合わせに対する回答です。

居住サポート住宅とは、居住支援法人が大家と連携し、日常の安否確認、訪問等による見守り、生活・心身の状況が不安定化したときの福祉サービスへのつなぎを行う住宅となっております。日出町の場合は大分県が認定することとなります。

町内の必要な戸数の把握につきましては現状ではできておりません。役場、居住支援協議会、福祉協議会への相談件数等からニーズを把握するとともに、大分県と連携しながら居住サポート住宅が増えるように、大家さんであったり不動産業者、または居住支援事業者に対して働きかけをしていきたいというふうに考えております。

3点目の町のサポート体制についてです。

町の居住支援体制につきましては、令和6年3月22日に、先ほど議員おっしゃられたとおり、日出町居住支援協議会を設立したところです。不動産関係団体、福祉関係事業者、大学、行政機関など18団体に参画していただいているところです。事務局及び窓口を介護福祉課と湯谷福祉会に置き、相談受付をしております。

設立以降の相談件数につきましては、今のところ令和6年度が7件で、うち5件が解決、2件が継続中、令和7年度が4件、うち2件解決、2件は継続中となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 3点、お答えいただきました。

1つは、居住支援協議会を通じてその制度をしっかりと認識してもらうということで、今年度セミナーを予定しているということなので、そこはしっかりと周知して、より広くの方が把握できるというか、認識できるように努めていただきたいというふうに思います。

居住サポート住宅なんですが、これは県が認定するということで、今年第1回定例会では池田議員の質問に対して57棟351戸というふうに回答されていたと思うんですが、今の答弁では把握できていないということだったんですけど、実際はどうなんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） すみません。ニーズの把握が必要数はどれだけかというのが現状では把握ができないというところになります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ニーズが把握できていないということなので、実際のところ、そ

の登録物件は57棟351戸ということになるんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 大変申し訳ございません。それ以降の数字について今持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） これから高齢化もどんどん進んで今年度が団塊の世代のピークということで、ますます高齢化は進んでいく流れになっていきますので、そのニーズも多分待っていても使いたい人から言ってくるということはなかなか考えにくいので、できるだけ何らかの手段を使ってニーズ把握に努めてもらって、しっかり町としてサポート体制、支援住宅が整備準備できるようにぜひ努めてください。

あと一応窓口が介護福祉課と暁谷福祉会ということのようなので、そこもどれくらいの頻度で協議会を開催しているか分かりませんけども、その辺もどれくらいの頻度でどういうメンバーでやっているのか教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） お答えします。

年1回総会を開いております。それ以降に研修会を開催する等、随時集まっていたいしているところです。暁谷福祉会と当課のほうで事務局をしておりますので、定期的に、毎月とまでは言いませんが、打合せをして今後の対応について協議を進めているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ多分ニーズもだんだん増えてくるだろうし、暁谷福祉会との連携を密にしながら、居住支援協議会もできるだけ情報共有できるように進めていただきたいというふうに思います。ここは多分これからどんどん必要になってくる部分だと思うので、しっかりここは抜けないようにフォローしていってください。

その次ですが、この居住支援の部分ですが、国の支援がずっと継続されてやられるようなものではないかと思うんですけども、実際はずっと続いている事業になろうかと思います。そのときの事業の継承継続や予算措置についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） お答えいたします。

現時点で日出町居住支援協議会の財源は、全て国からの補助金となっております。今後の持続的な協議会運営のためには、安定的な財源の確保は不可欠であると認識しています。

今後のその財政支援ということになりますが、まずは自主運営を目指して先進事例を調査研究

するなどして自主財源確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） そうですね。この事業、必ずというか、ずっと継続は必要、どんどんウエートが大きくなってくる事業だと思うので、今のところ国の補助金が100%ということも、それがなくなった場合、一般財源なりから出していかないといけないということで、非常に財政的には厳しい日出町ですけれどもどこかから捻出しないといけないと。昨日から出ていますふるさと納税のお金とかが非常にここに影響してくるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺の安定財源の確保は、ふるさと納税は安定財源ではないんですけど、その財源の確保について何か考えがあれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 財源の確保につきましてですが、まず自主財源のその確保の方法としましては、今回の制度で加わりました、契約による有償の福祉サービス、見守り等のサービスの部分であったりとか、死後事務、お亡くなりになられた後の事務の代行であったりとか残置物の処理、この辺のところを居住支援法人のほうができるようになっております。その辺のところを協議会として取組ができるかどうか、研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） なかなか難しい問題だと思いますけども、居住支援法人さんの力を借りてということなので、そこも無償でできるわけじゃないとは思うので、どこまで町が介入できるか、介入するかになってくるかと思うんですけども、先ほどから何度も言うとおり、この事業ますます必要になってくる事業だと思いますので、その財源の確保について、財政課なり町長なり、何か考えがあれば答弁をお願いします。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 今お話を聞いて事業の重要性は大変認識しておりますが、財政課としては限られた財源がありますので、その範囲内の中でやりくりをしていくしかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 町長、答えますか。では町長。

○町長（安部 徹也君） それでは御質問にお答えします。

この日出町居住支援協議会、議員のおっしゃるように非常に日出町にとって重要な協議会だというふうに感じておるところでございます。現状は国のお金で運営しているということで、今後

やはり国の支援が収束した後のことについても考えなきやいけないというふうに思うんですけれども、まずは介護福祉課の課長がおっしゃったように、この団体で自主財源の確保に動いていただくと。なかなか確保できないようであれば、またそこら辺は町の支援はどうしていくのかということをまた考えていくべきだなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） なかなか財源確保は難しいというのは分かってはいるんですけども、なくてはならない事業ではあると思いますので、しっかり優先順位をどうつけるかによるんだだと思いますけども、町長の方針次第では財源はそっちに回せるというふうに思います。この政策、これは町にとって福祉のみでなく、とても重要な役割を兼ね備えているものと思います。具体的には日出町のイメージアップ、企業が進出する場合の動機づけの一つにもなり得ると考えます。

また、昨日の一般質問でもあったとおり、企業版ふるさと納税のPRポイントにも活用できるのではないかというふうに考えています。

さらには、ここが町長の手腕の見せどころで、町長カラーがしっかり出せる部分だと思いますので、それを踏まえてしっかり町長の福祉に対する思い、誰一人取り残さない思想をしっかりここに生かして、町を進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

最後の質問になるんですけども、外国人への土地売買についてちょっと触れたいと思います。

現在ほぼ制限なく外国人が自由に土地を売買できるのは、世界の中で日本だけです。2022年9月に重要土地等調査法が施行され、一部地域の土地取得利用に制限がかかりましたが、該当地域以外は現在も自由に取引ができる状態となっています。同年には中国人が沖縄の屋那覇島の51%を購入し話題になったことは、記憶にある方もいらっしゃると思います。

また、北海道ニセコ町も、外国人の土地購入が非常に多いエリアで、現在オーバーツーリズムなど多少の問題は起きているものの、ニセコ町の観光産業が活発になるのはよいことと感じる方もいるかもしれません、観光に来た外国人が落としたお金を外国資本の企業が回収しているのがニセコ町の現状です。

さらに、外国人の接客をするために外国人を雇う動きも見られます。すなわち日本人の雇用が大きく増えているわけでもありません。

このように、環境産業やそれによるインバウンド収入を乗っ取られてしまうのは、日本において外国人の土地売買の自由度が高過ぎることの弊害だと思います。

なお、ニセコ町のオーバーツーリズム問題、外国人による日本の土地売買の最大の問題点は、取得した土地の使途が自由過ぎることです。外国人が取得した土地の使途については、ある程度

の制限をかける必要があると考えます。

日出町もカナディアンソーラーによる町内の山林が買収され、大規模ソーラー発電所が開設されています。また、最近では町内も外国人が増加しているように思います。日出は地の利がよく、国内観光の拠点になり得るポテンシャルもあり、湧水も豊富で国内・国外問わず魅力的な地域です。この地を守るべく、外国人への土地売買について何らかの規制をかけるべきだと思います。

そこで町長、執行部の方針について伺います。現在、外国人所有の土地・建物・施設はどれくらいあるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 税務課長。

○税務課長（成富 祥史君） お答えします。

まず前提として、固定資産税において、所有者の国籍情報というのは保有しておりません。現状で所有者の名前を判別しながら数字を若干はじき出してみたところ、土地に関しましては約40筆、1万6千平米ほどありました。それから建物に関しましては、約20棟という結果が出ております。先ほど議員申し上げられましたカナディアンソーラーに関しましては、現状法人名が日本の国籍に変わっておりますので、この施設等の名前については法人名が多いため、外国人であるか日本人であるかというのは判別できない状態であると思います。ということで細かい数字は出せませんので、現状把握できる範囲でお答えさせていただきました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） お手数かけました。ありがとうございます。外国人であろう方が持っているものが40筆と約1万6千平米、建物にすれば20棟ほどあるということで、これ正式ではないかと思いますけども、分かる範囲で調べていただきましてありがとうございます。ということで皆さん、今町内これくらいの土地面積、建物が外国の方のものになっているという状況が分かったかと思います。

これから今後、外国人の方から土地等の購入要望が出た場合、町としてどういうふうに対処していくかと思っているかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 町有地の売買というところで答弁させていただきます。

町有地の購入につきましては、現時点では外国企業、または外国人に対して制限を設けることはしておりません。要望があれば当課のほうと協議を行いまして、町として売却可能というふうに判断すれば、売買契約に向けた事務手続を進めていくことになります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 外国人の方が土地購入することについて、別に悪いと言っているわけではないんですけども、今のところ法律がないですからね、基本的に、なので町としても制限は設けていないと。売買可能という判断が出れば、売却手続をするということが分かりました。

そういう状況の中、先ほど言ったように、沖縄の屋那覇島だとか、ニセコ町等、いろんな弊害も出ていると。外国資本の方が購入して運営しているということで、そこに税金が落ちるわけでもないというような状況で、オーバーツーリズムで苦慮しているという状況が鑑みられます。そういう背景でだんだん増えつつある中で、この日出町としてそういった部分の規制をかける必要があるのではないかというふうに思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 外国人による土地取得に関しましては、安全保障の観点、水資源や森林確保等の懸念があり、国でも議論をされているところであります。しかしながら現在のところ、外国人資本のみを理由とした土地の売買規制は難しいというふうに考えております。国ほうの、先ほど議員が言われましたけれども、防衛施設等の関係の規制とか、そういった部分が進んでおりますので、日出町としてもこの問題について注視はしていきたいというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） この件についてそのとおりだと思います。ただ、ニセコ町とかは、景観条例とかいろんな条例を設けて規制をかけています。なのでそういう先進事例を参考にしながら、打てるところは手を打っておくべきではないかと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

そういう用途に合わせた景観条例と日出町のまちづくりをどうしたいかというところの制限をかけていくという意味の条例は必要だと思っておりますので、そちらのほうにつきましては今もありますし、風力発電と太陽光発電等の規制の条例もありますので、そういうものは隨時していきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 今ある条例で多分抜け道があろうかと思いますので、その辺もう一度見直すなりして、抜け道・穴がないようにしっかりとこの地を守るために規制を入れてほしいというふうに思うところです。そこはお願いするしかない部分なので、しっかりと町として使用目的、用途にある程度の規制をかけることで、外国人による日本の土地取得の抑止力になるのではないかというふうに思いますので、この日出町の景観のよさとか、湧水とか、誰もが愛するふる

さと日出を末永く後世に残すために、何らかの規制をかけてこの地を守っていただきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金元 正生君） これで一般質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時30分散会

---